

(注意事項)

郵便局の指定について

所在地が松前町以外の特別徴収義務者で、納入金の納入に郵便局を利用される場合は、郵便局を町が指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」に、利用されるもよりの郵便局名を記載のうえ、第1回目の納入の際、郵便局へ提出してください。

年 月 日

郵便局長様

北海道松前郡  
松前町長



郵便官署指定通知書

貴局を地方税法第321条の5第4項に基づいて、当町の町民税・道民税特別徴収税額  
の取り扱い局に指定しましたから通知します。

- |           |                |
|-----------|----------------|
| 1. 認可番号   | 指 第 154 号      |
| 2. 口座番号   | 02600-5-960001 |
| 3. 加入者の名称 | 松前町会計管理者       |
| 4. 取りまとめ局 | 小樽貯金事務センター     |

年 月 日

松 前 町 長 様

特別徴収義務者  
所在地

名 称

指 定 番 号 第 号

### 郵便官署指定通知書の提出について

次の郵便局を、町・道民税特別徴収税額の納入取扱局として指定通知書を提出しましたので通知します。

所在地	
名 称	郵便局